

令和元年5月14日
庁議資料

「市民憲章の見直し」事業 実施報告書

平成30年度

狛江市民憲章見直し検討委員会 / 狛江市

令和元年5月

■ 事業実施目的

市民憲章を制定してから40年が経過し、市民憲章を知らない市民も多い。市民憲章は本来、狛江の市民のためのものであり、市民が狛江に誇りと親しみを持てるように見直しを検討する。

■ 主催

狛江市民憲章見直し検討委員会／狛江市

■ 事業形態

狛江市民憲章見直し検討委員会と狛江市との市民協働事業
(平成28年度行政提案型市民協働事業)

狛江市民としての連帯感や誇りを持ち、地域の課題を共有するためには、市民憲章のような理念を市民が認識することが必要である。そのためにはもっと分かりやすく、市民が覚えやすい市民憲章であることが求められる。

市民の思いを盛り込んだ市民憲章となるよう、平成28年度より市民で構成する検討委員会が主体となり市と協働して取り組んでいる。

■ 検討委員会メンバー

役職	氏名
委員長	石黒 健司
副委員長	愛甲 悦子
委員	雨宮 法男
	新井 久代
	和泉 望
	児崎 豊満
	細谷 明美
	前川 省子

■ 委員会開催概要

	日時・場所	内容
第9回 (平成29年度 より続き)	平成30年5月24日(木) 午後7時 防災センター302会議室	・市民憲章見直しのための文案募集 結果について ・市民アンケート集計結果について ・アドバイザーについて
第10回	平成30年7月3日(火) 午後7時30分 市役所503会議室	・新しい市民憲章の素案について ・アドバイザーについて
第11回	平成30年10月31日(水) 午後7時 市役所502会議室	・今後のスケジュールについて ・アドバイザーについて ・市民憲章板について ・市民憲章素案について
第12回	平成30年11月28日(水) 午後7時 市役所502会議室	・市民憲章素案について ・アドバイザーへの依頼について
第13回	平成31年1月23日(水) 午後7時 市役所502会議室	・アドバイザーからの意見について ・素案の修正について
第14回	平成31年2月12日(火) 午後7時 市役所502会議室	・素案の修正について ・パブリックコメント及びアンケート について

■ 市民憲章策定スケジュール

- | | |
|----------|---|
| 平成 28 年度 | ◇委員会での意見抽出
◇策定方法の検討 |
| 平成 29 年度 | ◇市民意見の収集 |
| 平成 30 年度 | ◇市民憲章文案の募集
◇アドバイザーによる校正
◇市への答申 |
| 平成 31 年度 | ◇パブリックコメント
◇新しい市民憲章決定
◇周知・広報
◇最終調整 |



平成 32 年 10 月 1 日

狛江市民憲章 発表

■ 新しい市民憲章 文案募集

市民憲章の文案を考えるうえで参考とするため、新しい市民憲章の文案を公募した。

※応募のあった文案一覧については別紙参照

募集期間：平成 30 年 4 月 2 日～5 月 15 日
提出者数：67 人

新しい市民憲章の 文案を募集します

市民憲章は、市民の心のよりどころ。
未来の狛江、未来の子どもたちが幸せになるような市民憲章を！

< こんな文を募集します >

- ◇ だれにとってもわかりやすい、親しみやすいもの
- ◇ 狛江らしさを感じられるもの
- ◇ 音読したときに、すっと入ってくるもの
- ◇ この先ずっと語りつくことができるもの

(例 1) 讀文字に興味を持たせたもの <水と緑のまち> こ こふんや多摩川・歴史と自然を守ろう ま まちのたから 地域のつながりで安心安全 え えがおであいさつ みんなにやさしいまちを作ろう	(例 2) 文をそろえたもの 万葉からの歴史ある・狛江 自然豊かな多摩川・野川に囲まれた・狛江 豊かな自然と文化溢れる音楽の街・狛江 人々の繋がりを大切にする文化の街・狛江	(例 3) 親しみやすさを意識したもの 一人ひとりが支えあい、地域の絆を大切に 元気に働き、文化も育つ 水と緑がいっぱいの みんなのふるさと、こまえたよ
--	--	--

文案公募のためのチラシ（抜粋）



記念品マグカップ

■ 新しい市民憲章の素案に対するアドバイザー

委員会にて考案した素案について、第三者の視点からアドバイスをもらうため、以下の3名にアドバイザーとしてご協力いただいた。いただいたご意見をもとに、委員会にて素案の最終決定を行った。

◇安田美佐子さん

(狛江第四中学校 国語科 主任教諭。狛江の中学校に勤めて25年。)

◇志賀泉さん

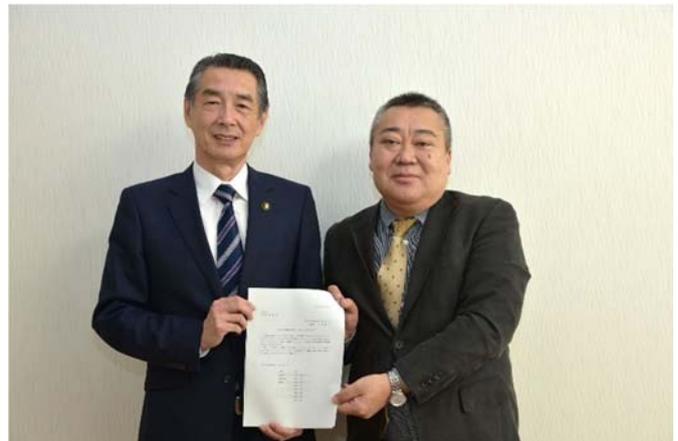
(小説家。市民活動支援センターこまえくぼ1234情報誌「えくぼ」にコラムを寄稿。)

◇二宮正博さん

(市内在住。元NHKアナウンサー)

■ 新しい市民憲章の素案の決定・答申

平成31年2月22日に委員長より「狛江市民憲章の見直し」に関する素案の報告を行った。素案の内容については、次頁の通り。



新しい市民憲章素案 案文および解説

昭和50年10月1日に制定された市民憲章は、その後40年以上経過し、新しい転入者も増えていることなどから、市民憲章になじみのない市民も増えてきました。市民のためのものである市民憲章が、より粕江に誇りと親しみを持てるものとなるよう、平成27年度より市民によって構成された粕江市民憲章見直し検討委員会と市が協働で検討を始めました。

新しい市民憲章の検討にあたり、市民憲章の認知度や粕江市の将来像等についてのアンケートの実施、また、文案の公募を行い、新しい市民憲章文を考える材料としました。

この市民憲章は、粕江市民の心のよりどころであり、粕江市の目指す姿を対外的に示すものでもあります。粕江が皆のふるさととして愛され続けるまちになるよう、今後永く市民憲章を唱和し、「粕江に住んでよかった」と思えるまちをつくっていきましょう。

いつまでも、このまちで暮らしたい。
ふるさととしてみんなに愛されるまちを目指します。

- 一 みんながふれ合い支え合うやさしいまち
- 一 多摩川と野川に囲まれた豊かな自然があふれるまち
- 一 明るい歌声が響き文化を大切にするまち
- 一 健やかな心とからだが育つまち
- 一 万葉の歴史を未来の夢へつなぐまち

いつまでも、このまちで暮らしたい。
ふるさととしてみんなに愛されるまちを目指します。

(解説)「いつまでも、このまちで暮らしたい。」という文には、粕江で育った子どもたちが、大人になっても粕江で暮らしたいと思えるようなまちにしていきたいという思いが込められています。また、市民憲章の出だしの文として印象的な表現を使っています。

「ふるさととしてみんなに愛されるまち」には、新しく粕江に来る人や、粕江を離れた人にとっても懐かしく、愛すべきふるさととして心に残るようなまちをつくってきたいという思いが込められています。

以下に続く5つのようなまちを、みんなで目指していきます。

一 みんながふれ合い支え合うやさしいまち (絆)

(解説)「みんな」は、粕江に縁のあるすべての人を指します。「ふれ合い支え合うやさしいまち」は、小さなまちならではの特徴を活かし、人とのふれあいを大切にした、人と人との絆が感じられるまち。そして、お互いが思いやりを持って気持ちよく暮らすことができるやさしいまちにしたいという思いが込められています。

一 多摩川と野川に囲まれた豊かな自然があふれるまち (自然)

(解説) 狛江市は多摩川と野川に囲まれており、市内には泉龍寺や弁財天池特別緑地保全地区、伊豆美神社など自然豊かな環境が残っています。これからも豊かな自然を守っていくとともに、自然に親しみ、人と自然が共存するまちにしたいという意味が込められています。

一 明るい歌声が響き文化を大切にするまち (平和・文化)

(解説) 「明るい歌声が響く」まちは、平和なまち、安全なまちを表しています。また、音楽や歌声が聴こえる文化的なまちという意味もあり、多様な文化が生まれ、大切にするまちを目指したいという思いが込められています。

一 健やかな心とからだが育つまち (健康)

(解説) みんながいつまでも健康な心とからだを持ち続け、充実した生活を送ることができるまちにしていきたいという思いが込められています。

一 万葉の歴史を未来の夢へつなぐまち (歴史・未来)

(解説) 「万葉」には、たくさんの木の葉、多くの時代といった意味があり、「万葉の歴史」という表現は、これまで続いてきた歴史を表しています。狛江には、狛江百塚と呼ばれる古墳群や万葉歌碑といった古くからの歴史が残っており、これらの歴史を学び、守り、夢のある未来へとつないでいきたいという思いが込められています。

■ 新しい市民憲章の素案に対するパブリックコメント・市民説明会

新しい市民憲章の素案に対するパブリックコメント及び市民説明会を、以下の通り実施。

◇パブリックコメントの目的

既存の市民憲章を見直し、新しく制定するため

◇対象者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に存する学校に在学する者
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する者
- (4) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

◇実施期間

平成 31 年 3 月 15 日～平成 31 年 4 月 15 日

◇提出方法

- (1) 政策室への書面による提出
- (2) 郵便による送付
- (3) ファクシミリによる送信
- (4) 電子メールによる送信
- (5) 狛江市公式ホームページ専用フォームによる送信

◇意見の他に提出が必要な事項

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 3 (2) に該当する者は、在学する学校名
- (4) 3 (3) 又は (4) に該当する者は、事務所又は事業所の名称及び住所

◇市民説明会

第 1 回 平成 31 年 3 月 23 日 (土) 午前 10 時～ 防災センターにて
参加者なし

第 2 回 平成 31 年 3 月 27 日 (水) 午後 7 時～ 特別会議室にて
参加者 1 人、提出意見なし

※パブリックコメントの結果については、次年度報告書に記載する。

新しい市民憲章の文案を募集します

募集期間 : 平成30年4月2日～5月15日

提出者数 : 67人

NO	文案	例文の感想	年齢
1	今の市民憲章のままで良い。	-	-
2	狛江市民は、清らかな心をもって市民生活をおくれます。	-	67
3	わたしたちは、子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを大切にします。	-	54
4	こころ優しく 人々がつながるまち 狛江 まいにちが水と緑あふれる 地産地消のまち 狛江 えがおで歌い 豊かな感性育む 音楽のまち 狛江	-	41
5	子らと共に 自然と共に 地域と共に	-	56
6	多摩川と野川に囲まれる水と緑の豊かな町こまえ 縄文・弥生土器・古墳群、長い歴史ある町こまえ 音楽・絵手紙があふれる、豊かな文化の町こまえ 安心・安全、環境に優しいコンパクトな町こまえ	例2がこまえの魅力を具体的に詠っており分かり易くて良いと思います。	67
7	この緑あふれる優しい土地に まごころあふれる人が行き交う えがおの街 狛江	-	45
8	安心、安全な 住みよいまちをつくります 健康で働きやすい町をつくります (このごろ他の都市ではつくりましようという文体に変わっているところが見られます)	-	63
9	①みんなが安心 みんなで安全 地域の和をつくります。 ②こころづよい たのしく過ごせる こまえのまちをつくります。 ③おだやかで みんなにやさしい 自然と街が いっしょの狛江 ④みらいにつながる いっぼいっぼをあゆむ狛江 ⑤みんなであらす みんなでつくる みんなのまち狛江	-	40
10	①市民に正しいことを伝えることができる町です。 ②「もったいない」を大切にす街です。 ③自然と仕事場が一体となったコンパクトな街です。	-	-
11-1	一、すべての人が助け合い、安心に暮らせるまち 一、自然を大切に、環境に優しいまち 一、素敵な音楽を奏でるまち 一、誰に対しても温かいまち 一、沢山のキャラクターが迎えてくれる、親しみやすいまち 一、そうだ、狛江行こう	-	23
11-2	こ 困ったときに ま 周りの皆が手を差し伸べてくれる え 笑顔が溢れる素敵なまち	-	23
11-3	こ 子どもから大人まで ま まちを大切に え 笑顔の輪を広げよう	-	23
11-4	こ 狛江駅を降りて ま まっすぐ改札へ向かうと え 絵手紙がお出迎え	-	23
12	共に学び、共に育ち、共に生き、安心できるまちをつくります	-	39
13	どうぶつえんがあって人びとがたのしめるように こうきゅうレストランがあるまち こまえ	-	6

14	いつまでも暮らしたい。 この町で暮らしたい。 君と一緒に暮らしたい。 水と緑と青い空。 君の一步が狛江の歴史。 ひとりひとりが主役の狛江。	(例3) が人のつながりの大切さを表現していて、これから狛江市が進んでいって欲しい方向性を表現していて親しみが持てます。 これからますます一人暮らしの老人が増え、孤独死も他人ごとではない社会が目の前に来ています。今後、孤独な老人(老人に限ったことではないかもしれませんが)を作らないということを通して、安心して住み続けられるという地域の力が試されるのではないかと思います。 その願いを込めて、安心して暮らせる町でありたいとの想いを市民憲章に託したいと思います。	70
15	こんにちは！と明るくあいさつをしよう まちには準急も止まり、沢山の人々が訪れる えがおでおもてなし！狛江の明るい未来へ	-	63
16	1、縄文の歴史が薫る未来都市狛江 2、安心と緑あふれるふるさと狛江 3、子供らが伸び々育つやさしい町狛江	2番が良い。	72
17	1、明るい街づくり 人の和 狛江 2、川と木と池と寺があり 自然かんきょうのよい 景色のよい狛江 3、施設が多くあり 認知症予防によい ととのっている 狛江	-	73
18	自分らしくいられるまち	-	9
19	川の浄水 ぐっと飲み 市民元気でウォーキング 川の流水 薄の穂波 心が和む狛江の美観 多摩の命水 頂いて 感謝で川原の大掃除 歌に踊りに 話し合い 市民仲良く助け合う	-	95
20	多摩川と野川、高速道路や鉄道に囲まれ コンパクトでコネクションな街、狛江市	-	47
21	* 多摩川がはぐくんだ古墳の街・狛江 * つながる歴史、古墳の街・狛江 * 温かい心、絵手紙発祥の地・狛江	-	53
22	こ 個性を受け入れ、それを生かして能力を十分生かせる環境を醸成しましょう ま 前向きに年齢や性別、障害の有無などを尊重し、新たな価値の創出や組織の活性化に役立てましょう え 影響を受け、従来の価値観と異なっても必要と思われるものを受入れましょう し 社会的な課題の解決に貢献できるよう努めましょう	-	-
23	一 互いに信じ、助け合い、連帯のあるまちをつくります。 二 自然の水と緑の木を大切に、公害のないまちをつくります。 三 社会のきまりを守り、平和な未来のあるまちをつくります。 四 子どもに夢と希望をあたえる、住みよいまちをつくります。 五 教養を高め、豊かな暮らしと文化が発展するまちをつくります。	-	87
24	水と緑を未来までずっと守る街 こまえ 一人一人がきざきあい助け合う街 こまえ 元気に働き、安心安全な帰路につける街 こまえ 小さくてもあなたのふるさとだよ こまえ	-	29
25	多摩川の緑の息吹に育まれ、すくすく育て子ども達	-	11
26	子どもも大人もおだやかに 守っていこう自然と歴史 描いていこう素敵なおこまえ	-	32
27-1	狛江人の良識が問われます ①案 ★緑を育む街 ★水を尊ぶ街 ★子育てしやすい街 ★お年寄りを敬う街	-	79

27-2	②案 ★市民一人ひとりの居場所がある街 ★自然と環境を守り水と緑を大事にする街 ★赤ちゃんからお年寄りまで大切に作る街 ★市内の移動は徒歩と自転車と公共交通機関、坂の無い街 ★多摩川と野川に囲まれた音楽、絵手紙、郷土芸能など文化を育む街	-	79
27-3	③案 水、緑、生きものが共生するまち狛江	-	79
27-4	④案 自然と人が共生する街こまえ	-	79
28	こ こまへの野菜はおいしいよ。 ま まちの安心安全は、みんなで作る。 え えがおがいっぱい、住みやすい町	-	36
29	安心・安全な町 狛江 水と緑あふれる 安らげる町 狛江 助け合い、協力しあえる地域一丸な町 狛江	例 1 がわかりやすい。	21
30	老人の生活が、今より豊かになるように 障害者にも、こどもにだけにプレゼントするのを 成人とは違うあつかいをして欲しい 街にして欲しい	-	65
31	・豊かな水と緑を守り、美しいこまえをつくれます。 ・安心で安全な住みよいこまえをつくれます。 ・郷土を継承し、教養を育むこまえをつくれます。 ・決まりを守り、互いに助け合えるこまえをつくれます。	-	26
32	人と人が寄り添うやさしいまち狛江	-	27
33	だれもが安心・安全に暮らせる地域の和が広がるまちをつくれます。 自然と共生し、環境学習を通じて、水と緑の自然豊かなまちをつくれます。 常に仲間意識を持って、地域コミュニティの強いまちをつくれます。	-	30
34	こ こども大人も元気なまち ま まわりと助け合う安心で安全なまち え えがおがあふれる優しいまち	-	55
35	こ コンパクトさをいかした親しみのあるまち ま まわりと助け合う優しいまち え えがおがあふれる温かみのあるまち	-	29
36	・互いに助け合う 優しいまち ・未来へ続く 水と緑のまち ・収入たくさん 豊かなまち ・学び育む 健やかなまち ・心安らぐ 安全なまち	-	27
37	多摩川の清流と緑豊かな雑木林にはぐくまれた、私たちのまち狛江 これからもこのまちがふるさととして市民に愛されるよう、ここに市民憲章を定めます。 1、市民と行政が一緒になってまちづくりを進めましょう。 1、互いに尊敬し、親しみあいましょう。 1、心身ともに健康で、いつまでも元気でいましょう。 1、老若男女、皆が笑顔でいましょう。	-	33
38	・どの世代の人も暮らしやすく、住みやすいまちを目指します。 ・働く人々が住みやすいまちをつくれます。 ・常に魅力を発信し続けるまちをつくれます。	-	30
39	自然豊かな緑のまち 笑顔あふれる明るいまち 音楽・教養・文化のまち 安心安全平和なまち のどかで住み良い幸せなまち	-	29
40	犬も猫も鳥も私も、この町でのびのびと生きていくだワン！ニャー！ピー！ハイ！（同時に）	-	35

41	(参加・参画) ・まちづくりに参加し、よりよい地域社会をつくれます。 (自然) ・狛江の自然を大切に、豊かな市民生活を後世に残します。 (安心) ・いつまでも安心して暮らせるよう、地域で団結して平和で安全なまちをつくれます。 (えがお) ・誰もが笑顔で楽しく暮らせるまちをつくれます。	-	39
42	①大きな多摩川や自然に癒される小さな市。 ②安心安全の暮らしを未来へ守り継ぐために。 ③笑顔で暮らせる人との繋がり。	-	51
43	すこやかなからだと心が育つ スポーツに親しみのあるまち	-	-
44	・狛江で暮らそう ・小さな狛江 大きな安心 きれいな多摩川	例3の親しみやすさを意識したものが良い。あまり長いものは浸透しないと思う。	36
45	・古墳に出会えるまち・狛江 ・絵手紙で紡ぐまち・狛江	-	46
46	離れてからも なつかしくなる 豊かな自然 あふれる狛江	-	54
47	①人と自然とが賑わうまち・狛江 ②人と環境を大切にすまち・狛江 ③市民交流とやさしいまちづくり・狛江	-	27
48	・みんなで一緒に 支え合うまちをつくれます。 ・豊かな緑を未来へ繋ぎます。 ・明るく安心なまちをつくれます。 ・多様な文化を大切に育むまちをつくれます。	-	29
49	・ひとりひとりを大切に、尊重するまち ・誰にとっても住みよいまち ・誰もが元気に活力溢れるまち ・文化芸術を大切にするまち ・マナーを守って暮らしやすいまち	-	37
50	豊かな水と 輝く緑 未来のこころ 育むこまえ	-	-
51	わたしたちは 狛江で生きてゆく 水と緑を大切に 輝く未来	-	-
52	1.子どもや孫の笑顔の絶えない素敵な街 2.孫子(まごこ)の代まで永遠(とわ)に住みたい素敵な街 そんな狛江市	-	46
53	・自然を守り、人と緑が共存するまちをつくれます。 ・IoTを活用し、活力にあふれるまちをつくれます。 ・地域資源を活かし、魅力あるまちをつくれます。 ・人と人とのつながりを強め、支え合うまちをつくれます。	-	25
54	①お互い手を取り合い 1人1人が幸せになるまちをつくれます。 ②みんなで協力して 緑豊かなまちをつくれます。	-	30
55	子どもが未来に羽ばたく町	-	30
56	こ こどもがスクスク育つ安全なまち ま まるくつながる、小さなまち え 笑顔でくらすふるさと狛江	-	35
57	自然を活かし、やすらぎのあるまちをつくれます。 互いに支え合い、優しさがあふれるまちをつくれます。	-	40
58	「互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくれます。」 既存のこの文章が良い。	-	31

59	たゆまぬ多摩川の流れのように、穏やかな心を育みましょう 美しき自然を守り、やすらぐまちをつくりましょう 信じ合い、助け合い、優しさの輪を広げましょう 伝統を受け継ぎ、希望溢れる未来を創りましょう 知ることを喜び、健やかな身体を育て、活力あるまちをつくりましょう	-	-
60	豊かな水と緑の中で 人と人が寄り添い支え合い 地域の絆を深めていくまち	-	35
61	多摩川を愛し、多摩川と共に成長する狛江市	-	42
62	古代より悠久の歴史が紡がれて来たこの狛江の地に また、新たな未来を築いて行くことを誓います いつの時代にも自然の恵みとこころの潤いを与えてくれる 多摩川の流れに感謝の気持ちを持ち続けます 旧き良きものを護りながらも 新しい時代、人、ものへの感受性を失わない市民であり続けます 狛江は小さい、だからいい 人とひとのつながりが生むやさしさ、強さ、輝きを信じて進みます	-	51
63	みんなが安心して安全にくらせるまち	-	-
64	明るく元気に互いに声をかけ合えるまち	-	-
65	心豊かに安心して暮らせるまちに。	-	-
66	1.子供からお年寄りまで、みんなが支え合い活躍できるまちをつくります 2.100年後も人口が減らない、活気溢れるまちをめざします 3.緑を増やし、自然豊かで見所のあるまちをつくります 4.地産地消の推進をはかり、安心できる食材を豊富に提供できるまちを目指します 5.市民全員が生きがいを感じられるようなイベントのあるまちをつくります 6.学ぶ姿勢を大切に、文化が発展するまちをつくります	-	29
67	・自然を守り、次世代へ豊かな自然を残します。 ・音楽にあふれた楽しいまちづくりをめざします。 ・だれもが健康で楽しい時間を過ごせるまちをめざします。	-	-

「市民憲章の見直し」事業実施報告書（平成30年度）
令和元年5月発行

狛江市民憲章見直し検討委員会／狛江市

狛江市企画財政部政策室協働調整担当

TEL 03-3430-1164

FAX 03-3430-6870

E-mail kyodot@city.komae.lg.jp